

教育委員会委員紹介

議会の同意により、次の2人が教育委員会委員に任命されました。



熱田 とし子 委員
任期平成26年3月31日



阿部 一行 委員
任期平成29年3月31日

また、平成25年4月1日の臨時教育委員会で委員の互選により川内恵美子氏が教育委員長に再任され、竹澤実氏が委員長職務代理者に就任されました。

問 学校教育課総務班 ☎73・0094

人権擁護委員・行政相談委員紹介

4月1日付で、法務大臣から委嘱された人権擁護委員と総務大臣から委嘱された行政相談委員は次の通りです。

◆人権擁護委員(任期3年・敬称略)

椎名 政子(堀川・再任)

◆行政相談委員(任期2年・敬称略)

加瀬 健二(八日市場ハ・再任)

上代 八千代(今泉・再任)

市では、人権擁護委員9人と、行政相談委員2人が、定期的に相談所を開設しています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。開設日は、16ページの無料相談(人権・行政合同相談)をご覧ください。

問 秘書課秘書班 ☎73・0080

皆様のご意見をお寄せください

市長への手紙・まちづくり座談会

市長への手紙

市長への手紙は、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが意見や要望を提案できるように設けたものです。

ご意見などは市政に関する内容に限らせていただき、次のような場合は回答しませんので、ご注意ください。

- ①匿名や住所、電話番号など必要事項が記入されていない場合や虚偽と思われるもの。
- ②特定の個人や団体を誹謗中傷するもの。
- ③「市長への手紙」の趣旨から外れ、意味が不明なもの。

◆提出方法

左ページの「市長への手紙」専用用紙を切り取り、必要事項を記入の上、郵送するか、市役所、野栄総合支所および公民館に設置してある「まちづくりご意見箱」に投函してください。専用用紙以外でも受け付けます(「市長への手紙」と明記)。

まちづくり座談会

まちづくり座談会(以下、「座談会」)は、市民の皆さんのご意見や提言などを行政に反映させるため、少人数で開催する座談会に市長が出席し、まちづくりに関する意見や提言について直接伺うものです。

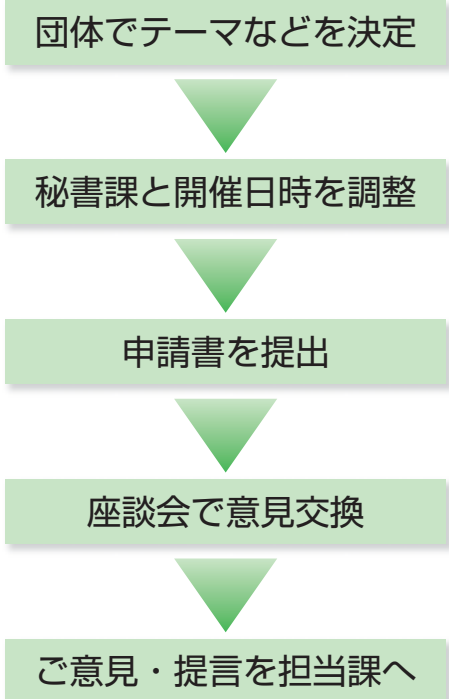
◆座談会注意事項

- ①座談会を開催できるのは、地区コミュニティ組織または市内を活動拠点とする各種団体、グループ(政治団体、宗教団体を除く)で、原則10人以上とします。

問 秘書課広報聴班

☎73・0080

◆座談会を開催するまで



2 8 9 2 1 9 0

(注：料金受取人支払専用番号)

料金受取人私郵便

八日市場支店承認

349号

差出有効期間
平成26年4月
30日まで

「切手を貼らず
にお出しくだ
さい」

匣 瑛 市 長

匣 瑛 市 役 所 内

匣 瑛 市 八 日 市 場 八 七 九 三 番 地 二

行

市長への手紙



大田市長

お寄せください あなたの提言

「市長への手紙」は、“市民が主役のまちづくり”を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるよう設けたものです。

お近くの郵便ポストまたは市役所、野栄総合支所、公民館のご意見箱にご投函ください。市政に対し、日ごろから考えていることや気が付かれたことなど、お気軽にお寄せください。

☎ 秘書課広報聴班 ☎ 73-0080 (直通)

皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて、市ホームページや広報紙に掲載させていただくこともあります。

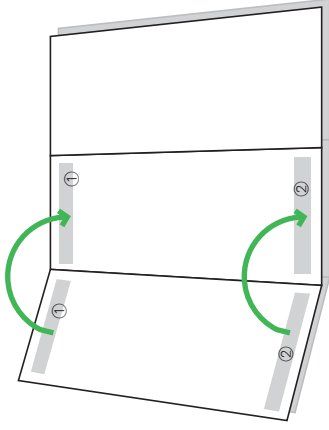
お り 線

き り と り 線

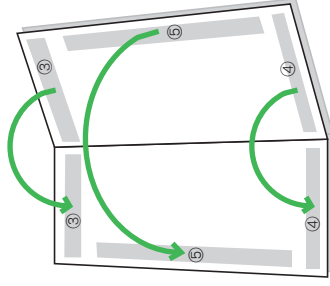
の り し ろ ③

この用紙の使い方

●あて先が表になるように投稿原稿用紙の面を内側に折って「のりしろ①」と「のりしろ①」、「のりしろ②」と「のりしろ②」をまず貼り合わせます。



●次に「のりしろ③」「のりしろ④」「のりしろ⑤」を貼り合わせてください。



※皆さんからの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、なるべくのりが、はみ出さないようにご注意ください。

の り し ろ ④